

第10回 台東区民憲章策定区民会議 議事概要

日時：平成18年11月14日(火) 19～21時

場所：台東区役所1002会議室

次 第

1 議事

(1) 審議事項

台東区民憲章の最終案について

区民憲章策定後の推進活動について

(2) その他

今後のスケジュールについて

配布資料

- ・台東区民憲章 最終案(資料1)
- ・台東区民憲章の普及・啓発について(資料2)
- ・条文毎の活動目的例、実践活動例について(資料3)

議事概要

(1) 台東区民憲章の最終案について

懸田会長

- ・ 前回の会議で、本文については平仮名表記とし、できるだけわかりやすく読みやすくすることから縦書きで、分かち書きとすることについては合意が得られたものと理解する。
- ・ 前文については、前回の会議を踏まえた最終案が提示されているので、これをもとにご議論をいただきたい。

事務局

- ・ 資料1の最終案が提示されているが、できるだけ読みやすくするという観点から、三輪副会長から「今も」を前に移動させてはどうかというご提案があった。
- ・ 「今も」が「息づいています」の直前にあると、文章が一端切れる感じがするので、「あちらこちらに」の前にずらした方がよい。
- ・ 「江戸の昔、」と言い切るのであれば、「台東区には今も、」として、昔と今のコントラストを明確にしてはどうか。
- ・ 「今も」を前に出して「今もあちらこちらに息づいています」としたほうがよい。また、前文には比較的「に」の字数が多い。「文化や環境を大切に、」の「に」を緩和するため

に、「文化や環境を大切にして、」とした方がよい。

全面的に賛成である。

- ・ 「人情あふれる暮らしが、～」の句読点はなくてもよいのではないかと。
句読点はあった方が読みやすい。
- ・ 「今も」の位置を「あちらこちらに」の前に移せば、句読点も少なくなるし、文脈的にもつながるのではないかと。
(一同了承)

懸田会長

- ・ それでは、これをもって台東区民憲章 最終案を決定とする。

事務局

- ・ 11月17日(金)16時にこの最終案を会長から区長へ報告していただく。

(2) 区民憲章策定後の推進活動について

副読本の作成委員会の設置について

懸田会長

- ・ 区民会議の所掌事項として、(1) 区民憲章の策定に関する事、(2) 区民憲章策定後の取組みに関する事の2つが挙げられる。
- ・ 後者については、区民会議としての検討がまだ終了していないので、副読本・解説本の作成を目的とした副読本の作成委員会を設置し、3月の全体会で報告してもらおう形で検討してもらおうことを想定している。
- ・ 副読本・解説本の作成が目的となるため、草案作成グループのメンバーに参加をお願いしたいと考えているがよろしいか。

(草案作成グループメンバー了承)

- ・ 草案作成グループ以外のメンバーにも、できるだけ客観的な立場・視点で参加をお願いしたい。
- ・ 副読本の作成委員会には、会議にできるだけ多く出席できる熱意をもった方に参加してもらいたい。
- ・ 区民が、区民憲章をどの程度知っているか、現時点では疑問がある。策定にあたってはアンケートの実施など区民を大切にしてきたことをきちんと示すことが重要である。
- ・ 副読本・解説本の作成にあたっては、これまでの策定の経緯をまとめて、区民にもわかりやすく示すことが重要である。台東区民憲章は「引き算」で削りに削った文章であるため、これまで議論された言葉の膨らみを、漢字を使用してわかりやすく伝えていきたい。

懸田会長

- ・ 事務局は、欠席委員にも（仮称）副読本作成委員会の設置を連絡のうえ、とりまとめをお願いしたい。

来年度以降の推進体制のあり方（推進協議会の設置等）について

懸田会長

- ・ 来年4月以降の推進体制のあり方について事務局より説明をお願いしたい。

事務局

- ・ 事務局として、推進協議会として想定される形態を3種類考えてみた。1つは、区内の各種団体にお声がけして、各団体代表が参加する推進協議会を年1回開催し、当該年度の各団体の活動報告を行うものである。2つ目は、推進協議会を、実際に推進活動を行う組織とするために、実際に推進活動ができる若手の人材を各団体に推薦してもらう形態である。3つ目は、各種団体の代表の集まりとして推進協議会を設置し、その下に実働部隊の組織を位置づける2段構えの形態である。

懸田会長

- ・ 来年度予算を確保するためには、いつまでに推進協議会の形態を決める必要があるのか。

事務局

- ・ 予算枠だけ確保することができるのであれば、年度内に決めてもらえばよい。しかし、具体的な活動内容に基づいた予算でなければ確保できないのであれば、年内12月の半ばぐらいまでには推進活動の具体的な内容を決めていただく必要がある。
- ・ これまで、長い時間をかけて議論してきたので、推進体制のあり方についても引き続き時間をかけて議論してはどうか。また、年1回程度の推進協議会の開催は少なすぎる気がする。
- ・ 予算を枠で決めるのは反対である。具体的にやりたいことに対して予算を付けるのであり、まず枠ありきで考えるのは、逆に推進活動の足かせになってしまう。予算の確保は、やりたいことをこの区民会議できちんと決めた後でよい。補正を組んでも予算は確保できる。
- ・ 区民会議委員の中には、言葉になっていない思いもあるので、予算にとらわれない形で検討を続けた方がよいものができるのではないか。
- ・ 予算取りよりも、区民憲章を作りっぱなしにしないことがもっとも重要である。最低年1回、区から区民会議委員に対して活動状況を報告するフォローアップ会議を開催してはどうか。フォローアップ会議とは別に、活動ニーズ等を議論する会議があってもよい。
- ・ 台東区ホームページのトップページにバナーを付ければ予算はかからない。まずは、解説本・副読本の作成に予算を集中した方がよい。
- ・ 最初に大きくアドバルーンを上げて、少しでも多くの人を巻き込んで喚起しなければ、

尻切れトンボになる。「鉄は熱いうちに打て」という言葉もある。

- ・ 区内でスポンサー企業等を募ることもできるのではないか。また、石碑に名前を刻む代わりに、幅広い区民から募金を集めるなどの方法もある。初年度から大きく取り組んだ方が効果的に動けるのではないか。
- ・ 来年度は区政 60 周年であるので、関連記念事業の中に取り込んでもらうことも想定される。
- ・ 長い時間をかけて策定した区民憲章を、区民、来街者に普及させていくための具体活動項目を検討することがまず必要ではないか。そうした議論を行ってから具体的な予算額という話が出てくる。その検討の母体となる推進会議が自立して活動することが大前提となろう。予算ありきではなく発案ありきで考えることが重要であり、そうした発案のための推進体制のあり方についてもっと議論した方がよいのではないか。
- ・ まずは、具体的な活動計画が必要である。推進委員会を、この区民会議をそのままスライドするか、新たな委員を追加するなどして設置し、取り組み内容を洗い出して審議し、選択する、という順番で検討していく必要があるのではないか。
- ・ 資料 2 で挙げられている普及・啓発活動は、自主的な活動がほとんど挙げられていない。行政予算も重要だが、企業等の民間にも協力、参加してもらえようような取り組みが必要ではないか。例えば、葉書や会社の封筒に区民憲章を印刷し、配布する代わりに協賛金をもらう方法もある。
- ・ 総合計画の中で区民憲章推進活動を取り上げている自治体が増えている。区民憲章に基づく推進活動は、市民、行政が協働で取り組む内容であることを強く認識している。
- ・ 町会の発行する行事の広報紙に区民憲章を掲載した。区民が主人公であることを区民に認識してもらうためには、各町会、町会連合会の町会町、広報担当者の理解を深めていく必要がある。また、行政予算ばかりあてにするのではなく、企業や町会に募金してもらうことも必要ではないか。
- ・ 区民憲章を普及することが一番大切なわけではなく、基本構想や区民憲章で描かれている目指すべき台東区の姿に向けて、いかに行政施策として具現化できるかを追及することが重要ではないか。
- ・ 持続性とスピード両方なければ作りっ放しで終わってしまう。時間が許すのであれば、きちんと活動計画をつくることも理想だが、まずは実践することも大切である。町会のほかに、学校に出向いていくことも重要である。子どものときに目や耳にしたことは忘れない。このように長いスパンで考えるべきものがある一方で、平成の大合併で市民意識などが重要視されている時流にうまく乗るといった短いスパンで考えていくことも必要である。
- ・ 副読本・解説本の作成に向けた前向きな考え方を検討してほしい。台東区内には、大手出版社がある。こうした業界の力も活用して、情報発信していくこともできるのではないか。小さな解説本ではなくプロの手も借りたパブリックな解説本を出すことで、区内

の学校でも取り込みやすくなるのではないか。

- ・ 区民憲章の解説は、区民憲章と一体である必要である。区民憲章の公表時には、解説の骨格となる部分だけでも固まっている必要がある。
- ・ 区民会議委員は、まずは区民憲章の策定を目的としていた。憲章策定後、そのまま普及・啓発活動にシフトすることは認識できているのか。
- ・ 最初の区民会議でそのような説明を受けた。事務局からでてきた活動案をもとに、区民会議としてどこに集中させていくかを本日、議論しなければならないのではないか。
- ・ 策定後の推進活動については、区が主体となって取り組み、区民会議委員としては、その活動をフォローしたり、提案したりすることなのではないか。

懸田会長

- ・ これから年度途中に公募をかけて新たに推進のための委員会を組成することは難しい。そのため、3月末という期限をつけて、区民会議は存続させたい。しかし、全員の参加をお願いするのは難しいので、副読本の作成委員会を設置して有志の参加をお願いした次第である。4月以降については区民会議も解散され白紙状態となるが、策定後最初の年の推進活動は非常に重要である。推進活動は区民が主体となって取り組むべきであり、行政はバックアップを行う。そのためにも、なんらかの形で区民の組織化が4月以降、必要であると考えている。

三輪副会長

- ・ 区民会議のメインの仕事は区民憲章を策定することである。スタートする段階では、多くの方の理解を得るためのプロセスが必要であった。
- ・ 策定後の推進協議会のポイントは3つある。1つは、行政と区民の役割分担である。
- ・ 2つめは、すべての推進活動を一齐に取り組むことはできないので、まずは取り組みたい内容を絞り込むことである。
- ・ 3つめは、多くの人の意見を取り入れるシステムをつくることである。あまり立派な解説本を作成し過ぎると、簡単に改訂できなくなる。他自治体では、HPを活用する、町会の意見を適宜取り入れるなどして新陳代謝を図っている。
- ・ 副読本・解説本を作成することに合意はできていると思われるので、残るはタイムスケジュールの問題ではないか。まずは、今週、区長に報告するまでに、これまでの経過や各条文の解説本の骨格づくりに関わる資料については整理しておいた方がよい。
- ・ 策定を通じて文言を削ったものであることの説明責任がある。そのための説明文章が必要である。副読本というと立派なイメージがあるが、少しでも自分たちの思いが伝わるものにしたい。
- ・ 区民憲章の報告にあたっては、これまでの活動経緯、今後の普及活動など附帯事項が必要ではないか。また、委員会設置にあたっては、今後、新たな公募も必要ではないか。

- ・ 区のシンボルとして、区民憲章に桜の木、朝顔のマークを付けてはどうか。台東区の封筒には桜の木が付いている。

懸田会長

- ・ 朝顔のマークが入ったものを区民憲章の定型として入れ込むことは難しいと思うが、別途表現を検討する際に改めて検討したい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局

- ・ 次回の全体会は、区長を交え、台東区民憲章の議会議決の報告会を兼ねた懇親会ができればと考えている。12月に開催したいと考えるがどうか？

懸田会長

- ・ 来年の3月に最終の区民会議を開催し、その際に推進活動のことまでを含めて区長に報告させていただく予定である。懇親会はその時でよいのではないかと？
- ・ 委員委嘱をして下さった吉住現区長名で公表が望ましい。会長提案の翌年3月では任期満了その他の事情により恩に報いられないこともあり得る。懇親会はそれを踏まえ、今年12月中として頂きたい。

事務局

- ・ 日程については改めて12月中の皆様のご都合をお聞きして、調整させていただく。

以上